

新 城 市 議 会

総 合 政 策 特 別 委 員 会

平成25年 6 月 25 日 (火曜日)

総合政策特別委員会

平成25年6月25日（火曜日）午前2時09分 開会

本日の委員会に付した事件

1 総合政策部

（1）継続審査中の平成24年第146号議案「市道の路線認定」  
について

「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	中根正光				
委員	下江洋行	前崎みち子	山田たつや	中西宏彰	長田共永	加藤芳夫	
	鈴木司郎	鈴木眞澄	丸山隆弘	森孝	滝川健司	菊地勝昭	
	荒川修吉						
議長	夏目勝吾						

欠席委員 なし

説明のために出席した者

総合政策部、総務部、建設部の課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 遠山広美

開 会 午後2時09分

○鈴木達雄委員長 ただいまから、総合政策特別委員会を開会いたします。

本日は、平成24年9月21日の本会議において本委員会に付託され、継続審査中の平成24年第146号議案 市道の路線認定（東入船3号線）について審査いたします。

審査は、説明の後、質疑に入ります。

それでは平成24年第146号議案 市道の路線認定を議題といたします。

前回、委員会を6月議会告示前に開催したわけですが、そのときに説明を一度聞いたわけですが、それ以降の変化について、説明を求めたいと思います。山崎部長

○山崎敏勝総合政策部長 （仮称）東入船3号線に関しまして5月24日に開催されました本委員会で、平成24年4月11日に借地借家人に対して行いました提案について、借地借家代理人からの文書での確認を求められておまして、その確認文書の内容について協議をしておりますが、合意ができていないということを報告させていただきました。

その後、確認文書の内容について代理人と協議をしておりますので、新たな進展はございません。

今後の協議時期の見込みですが、7月中旬ごろになるという見込みでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 説明が終了しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。加藤委員。

○加藤芳夫委員 今、山崎総合政策部長から説明を聞いたのですが、5月24日から進展なしということですので、これは継続審査しかないということで、引き続きさせていただきます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。滝川委員。

○滝川健司委員 進展がなしで、7月に予定ということですが、合意事項と3号線の必要

性というのはまた別だと思うのですが、理解されておるのか、いないのか、その辺の根本的なことが理解されてなくて、市長との話し合いを合意文書にするという作業を、3号線の公共事業としての必要性、それがないと市長との合意事項も成り立たないということを理解されているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 山崎部長。

○山崎敏勝総合政策部長 大変難しいといえますか、理解の考え方でございますが、私どもは提案そのものの目的自体が、一番大きいのは借地借家の方の対策と、将来的に公共地物で囲われた正形な一段の土地を確保して将来的に用途地域の変更を目指す。いわゆるこの2点でお願いをしておるわけです。

相手方はそこに対して、若干その話のニュアンスの中には、それだけではなくて、そのほかの話もあるのではと思えるようなニュアンスのこともあります。何ていいますか、それが前提だという、あの方たちの協議に入る前提だということは言われておまして、どのような理解かというのは、なかなか私どもも難しい部分があるということでございます。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 今の説明の中で、公共地物に囲まれた正形な土地にするために3号線が必要とするということで、借地借家人に対して土地を取得する、事業目的として3号線がある。プラス公共地物で囲まれた正形な土地を求める。

今、用途変更という言葉がございました。用途変更をすれば価格は、今回、東新町入船線を付け替えて、敷地をふやして建てられるようにしたわけですが、将来的に例えばそこが正形な土地で用途変更できれば、また東新町入船線を元に戻して今の付け替え道路もまた直すような、そういったところまで考えておられるのか。

それでないともたそこで用途変更をするの

だったら、今回やることの正当性も疑問に思われてきますので、時間はかかるかもしれませんが、将来的なことまで含めて考えておられるのか、そういうことも相手方に説明できることなのか、その辺いかがですか。

○鈴木達雄委員長 山崎部長。

○山崎敏勝総合政策部長 正形な土地を確保して用途変更ができた時に、付け替え道路をどうするかということでございますが、基本的に付け替え道路そのものは、今回はそうした目的も言っておりますが、あわせて交差点に出ることによって安全対策も図られるというように思っております。

したがいまして、そうした将来的に付け替え道路が定着して、安全対策が図られておることであれば、戻す必要もないだろうというようにも思っております。

この辺については、3号線ができるかどうかというのはまだ長い時間がかかりますので、そうした期間の経過等も見ないと判断ができないだろうというようにも思います。

○鈴木達雄委員長 その他、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

それでは引き続き自由討議に入りたいと思います。本議題について自由討議に入ります。意見等のある委員は、発言願います。

滝川委員。

○滝川健司委員 現状だとまだ答えが出せませんが、今後の状況で9月定例会を迎え、そこでも結論が出ない場合は、任期が終了してしまうわけですが、そうすると廃案ですよ。確認しておきますけれども。

○鈴木達雄委員長 ということ。

○滝川健司委員 廃案になった場合は、次の任期、新しい任期になればまた同じ議案が出せるわけですね。まったく変えなくて出せるわけですね。9月定例会で不認定にしてお

いても、次の任期になれば同じ議案で出せるわけですね。

○鈴木達雄委員長 という確認ですね。丸山委員。

○丸山隆弘委員 議会の流れで今まで続けてきていて、それを不認定という発言が今、滝川委員のほうからありましたので。不認定に変更していくということ自体が少し、常識的なものからしてと感じたのですけれど。不認定にするとかいう意見ではないです。

○鈴木達雄委員長 あまり説明は状況に変化がないという状態であります。

その他、自由討議ですが、意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 それでは自由討議を終わります。

先回の委員会、それから今回の自由討議においても継続という、一部質問はありましたけれども、継続という声が多いですが。

それでは採決に移りたいと思いますが、よろしいですか。

これより採決にはいります。

お諮りします。平成24年第146号議案「市道の路線認定」について、引き続き継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、平成24年第146号議案 市道の路線認定について、引き続き継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の委員会の審査は終了します。

なお、委員会の委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

これもちまして、総合政策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時20分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを  
証するために署名する。

総合政策特別委員会委員長 鈴木達雄